



令和8年度
利府町DX推進計画

目次

- P. 03 本計画の構成
- P. 04 第1章 利府町DXの将来像
 - 1-1 DX推進の背景
 - 1-2 DXで実現する3つの変革
- P. 08 第2章 DX推進の基本的な考え方
 - 2-1 業務改革の徹底
 - 2-2 システム整備の考え方
 - 2-3 データ活用と規制の見直し
 - 2-4 デジタル人材の確保・育成
 - 2-5 誰一人取り残さないデジタル化
- P. 14 第3章 DX推進の具体的な取組～3つの変革と8つの重点項目～
 - 3-1 町民サービスの向上——「暮らしを支える利府町」へ
 - 3-2 地域の結束力の強化——「地域がつながる利府町」へ
 - 3-3 行政運営の効率化——「進化し続ける利府町」へ
- P. 40 第4章 おわりに
- 巻末 利府町DX推進計画の位置付けと計画期間、用語集



本計画の構成

本計画は、利府町のDX※推進の方向性と具体的な取組を示すもので、以下の4章で構成されています。

第1章 利府町DXの将来像

市制移行を見据え、なぜ利府町にDXが必要なのかを示します。そして、DXで実現する3つの変革の全体像を提示します。

第2章 DX推進の基本的な考え方

DXを進める上で大切にしている5つの原則「業務改革の徹底」、「システム整備の考え方」、「デジタル人材の確保・育成」、「データ活用と規制の見直し」、「誰一人取り残さないデジタル化」について説明します。

第3章 DX推進の具体的な取組～3つの変革と8つの重点項目～

利府町ならではのDXを推進するため、現状や目指す将来像に合わせて、特に重要な取組を「3つの変革」と「8つの重点項目」として整理しています。各重点項目では、現状と課題、具体的な取組内容、そして町民と行政それぞれにとってのメリットを示します。

第4章 おわりに

本計画の意義と今後の展望を示します。

※印の用語については巻末「用語集」をご覧ください。



第1章 利府町DXの将来像

多くの自治体が人口減少に備えた「守り」のDXを進める中、利府町は人口増加を支える基盤整備として、「攻め」のDXを推進します。デジタル技術を活用して町民サービスの質を高め、「利府町に住みたい！」と選ばれる町を実現します。

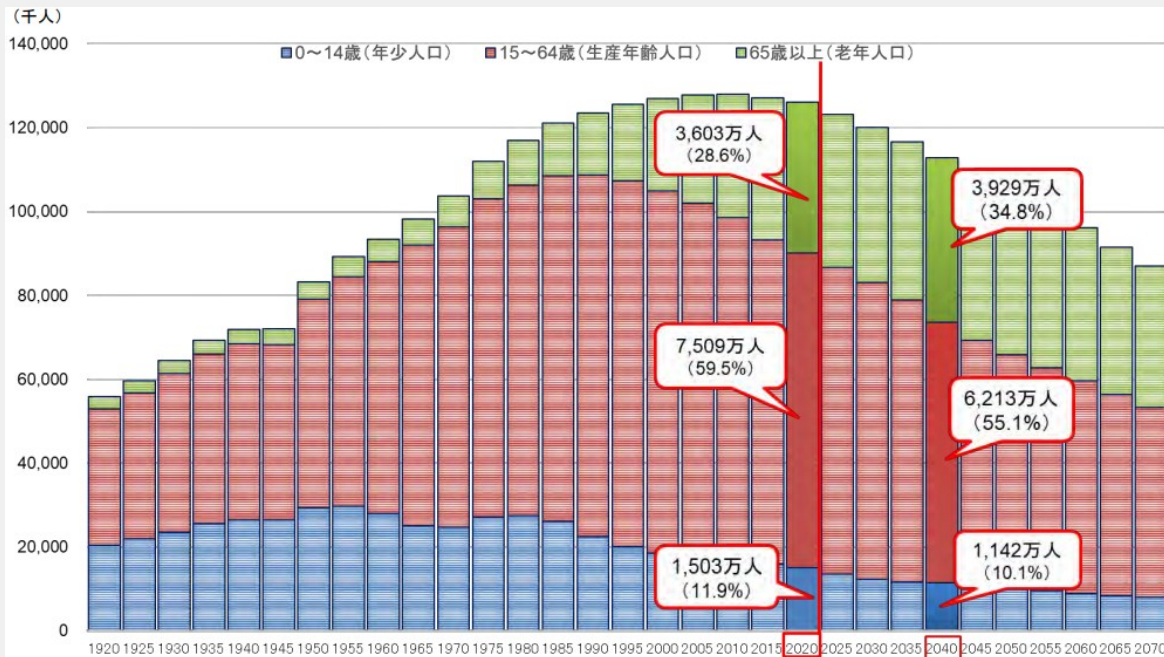
本章では、全国の自治体が直面する「2040年問題」と、利府町が推進する「攻め」のDXの意義を示すとともに、DXで実現する3つの変革を示します。

1-1 DX推進の背景

■ 全国の自治体が直面する「2040年問題」

今、日本の自治体は、かつて経験したことのない危機に直面しています。「人口減少」と「少子高齢化」が激激に進行し、2040年には1人の高齢者を現役世代わずか1.5人で支える時代が到来します。これが「2040年問題」です。

多くの自治体では、生産年齢人口の減少による職員数の減少、高齢化率の上昇による福祉・医療分野の行政需要の急増など、課題が山積しています。「職員は減る、仕事は増える、お金は減る」という三重苦に対応するため、全国の自治体は人口減少に備えた「守り」のDX（デジタル・トランスフォーメーション：デジタル技術による変革）を進めています。



2040年には人口の3分の1以上が65歳以上に

国立社会保障・人口問題研究所の予測では、少子高齢化の進行により、2040年には日本の総人口の3分の1以上が65歳以上になると推計している。

- ・ 年少人口：1,142万人 (10.1%)
- ・ 生産年齢人口：6,213万人 (55.1%)
- ・ 老年人口：3,929万人 (34.8%)

1-1 DX推進の背景

■ 利府町が推進するのは「攻め」のDX

多くの自治体が毎年人口減少に直面する中、利府町においては平成23年度から現在にかけて3万5千人台から3万6千人台を維持しており、立地の良さ、住環境の良さが評価され、選ばれる町となっています。引き続き、利府町ならではの豊富な地域資源を生かし、更なる人口増を図り、将来的には市制移行を目指しています。

そのため、利府町のDXは人口減少に備えた単なる効率化にとどまりません。

利府町のDXは、人口増加を支える基盤整備であり、町民サービスの質的向上を実現し、選ばれる町になるための戦略です。そのような「攻め」のDXを推進することで、町民の皆様の生活がより便利になるとともに、「利府町に住みたい！」とより一層選ばれる町となり、人口増加と市制移行を後押しします。

■ 人口、世帯数等の推移（各年度末：3月31日）

	人口(人)			人口増減数(人)	人口増減率(%)	世帯数(世帯)	1世帯人員(人/世帯)
	男	女	計				
平成23年度	17,329	17,895	35,224	365	1.05	11,853	2.97
24年度	17,582	18,168	35,750	526	1.49	12,184	2.93
25年度	17,758	18,345	36,103	353	0.99	12,489	2.89
26年度	17,852	18,466	36,318	215	0.60	12,785	2.84
27年度	17,868	18,462	36,330	12	0.03	12,969	2.80
28年度	17,780	18,425	36,205	△125	△0.34	13,091	2.77
29年度	17,807	18,413	36,220	15	0.04	13,230	2.74
30年度	17,755	18,299	36,054	△166	△0.46	13,310	2.71
令和元年度	17,740	18,240	35,980	△74	△0.21	13,492	2.67
2年度	17,750	18,283	36,033	53	0.14	13,755	2.61
3年度	17,759	18,278	36,037	4	0.01	13,928	2.58
4年度	17,672	18,197	35,869	△168	△0.47	14,087	2.55
5年度	17,690	18,114	35,804	△65	△0.18	14,300	2.50
6年度	17,654	18,135	35,789	△15	△0.04	14,533	2.46

引用：利府町町民生活部町民課戸籍住民係「住民基本台帳」

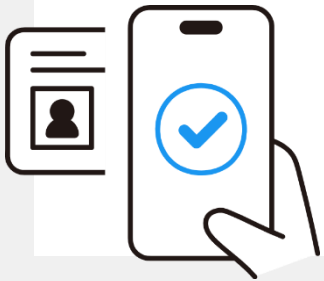
住みここの良い町、利府町



大東建託株式会社の「いい部屋ネット 街の住みこち&住みたい街ランキング2025」において、利府町が「住みこち」部門で東北第2位にランクインしました。

1-2 DXで実現する3つの変革

利府町のDXは、技術の導入そのものが目的ではありません。町民の皆様の暮らしやすさを実現するため、町民サービスの向上、地域の結束力の強化、行政運営の効率化という3つの分野で、人口増加と市制移行を見据えた持続可能な町づくりを進めます。



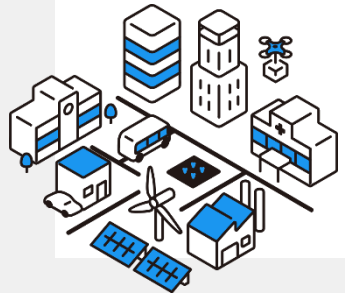
変革1：町民サービスの向上——「暮らしを支える利府町」へ

24時間365日、どこからでも手続きできるオンライン申請を拡充するとともに、「書かない窓口」でスムーズに対応します。子育て世代、働く世代、シニア世代、すべての町民の暮らしを支える利府町を実現します。



変革2：地域の結束力の強化——「地域がつながる利府町」へ

防災アプリ「まもりふ」の活用を促進するとともに、町内会等への出張スマホ教室を開催します。誰一人取り残さないデジタル化を進め、人口が増えても、つながりのある温かい地域を実現します。



変革3：行政運営の効率化——「進化し続ける利府町」へ

AI・RPA※で業務を自動化するとともに、データに基づく政策を立案します。企業向けの行政手続もオンライン化して企業誘致を促進し、変化に対応し続ける行政運営で、進化し続ける利府町を実現します。



第2章 DX推進の基本的な考え方

DXを成功させるためには、単にデジタル技術を導入するだけでは不十分です。業務のあり方を根本から見直し、データを活用し、人材を育て、誰一人取り残さない配慮をする——これらすべてが揃って初めて、真の変革が実現します。

本章では、国の自治体DX推進計画【第5.0版】に基づき、利府町の状況を踏まえて、DXを推進する上で大切にする5つの基本的な考え方を示します。この考え方に基づき、第3章で具体的な取組を展開していきます。

※本計画中、国の「自治体DX推進計画【第5.0版】」を「国計画」と表記します。

2-1 業務改革の徹底

デジタル化を進める際には、オンライン化すること自体が目的にならないよう注意が必要です。本来の目的である「町民の利便性向上」と「行政運営の効率化」に立ち返り、業務改革（BPR）に取り組みます。

業務改革を進めるにあたっては、国計画の「サービス設計12箇条」を参考に、利用者のニーズや現状の業務を詳しく把握・分析した上で、あるべき業務プロセスを一から検討します。また、効果を正しく評価するため、取組前と後で比較できる数値を把握し、データに基づく行政経営を進めます。

■ サービス設計12箇条

#01 利用者のニーズから出発する

#02 事実を詳細に把握する

#03 エンドツーエンドで考える

#04 全ての関係者に気を配る

#05 サービスはシンプルにする

#06 デジタル技術を活用し、サービスの価値を高める

#07 利用者の日常体験に溶け込む

#08 自分で作りすぎない

#09 オープンにサービスを作る

#10 何度も繰り返す

#11 一遍にやらず、一貫してやる

#12 情報システムではなくサービスを作る

2-2 システム整備の考え方

情報システムの整備・運用にあたっては、クラウド・バイ・デフォルト原則を徹底し、システムの標準化・共通化を推進します。これにより、維持管理の負担を軽減するとともに、制度改正への迅速な対応や、全国の優良事例の活用を可能にします。

クラウド・バイ・デフォルト原則の徹底

情報システムの整備・運用にあたっては、クラウドサービスの利用を第一候補として検討します。これにより、初期投資の削減、運用・保守の負担軽減、災害時のデータ保護、最新技術への迅速な対応が可能となります。

地方公共団体情報システムの標準化

国が定める標準化対象事務（基幹系20業務）のうち、利府町が対象となる18業務について、標準準拠システムへの移行を進めます。標準化により、制度改正時の改修コストの削減、システム運用・保守の負担軽減、全国の優良事例の迅速な導入が可能となります。

ガバメントクラウドの活用

ガバメントクラウドとは、すべての地方公共団体がクラウドサービスを利用できるよう、デジタル庁が整備する共通のクラウド環境です。利府町では、標準準拠システムについて、引き続きガバメントクラウドの活用を進め、定期的な環境の見直しを行います。

共通化の推進

標準準拠システムの利用、国・地方が共同で開発する共通SaaS※の利用、都道府県や近隣自治体との共同調達等を通し、システムの共通化を推進します。これにより、システム調達・運用コストの削減、制度改正への迅速な対応、他自治体の優良事例の活用が可能となります。

2-3 データ活用と規制の見直し

■ データ活用の推進

データは「価値創造の源泉」です。利府町では、データを活用したEBPM（証拠に基づく政策立案）による行政の効率化・高度化を図るとともに、行政が保有するデータをオープンデータとして公開し、民間事業者等による新たなサービスの創出を促進します。

個人情報保護法を遵守し、プライバシーへの配慮を徹底しながら、データ活用を推進します。

■ デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し

政府は、「構造改革のためのデジタル原則」に基づき、現場のデジタル化を阻害するアナログ規制の見直しを進めています。利府町では、国が整備した「地方公共団体におけるアナログ規制の点検・見直しマニュアル」を活用し、条例・規則等の点検・見直しを実施します。

見直し対象となる主なアナログ規制

目視規制、定期検査・点検規制、実地監査規制、常駐・専任規制、書面掲示規制、対面講習規制、往訪閲覧・縦覧規制

2-4 デジタル人材の確保・育成

自治体がDXを推進するには、組織体制の整備とともに、DXの取組を担うデジタル人材の確保・育成が不可欠です。利府町では、デジタル人材の確保・育成に係る方針を策定し、計画的に人材の確保・育成に取り組めます。



デジタル人材の確保

DXの取組の計画的な進行等について、判断や助言を行うことのできるデジタル人材の確保を進めます。



デジタル人材の育成

所属や職位に応じて身につけるべきデジタル技術等の知識・能力・経験、研修体系等を設定し、計画的に育成を進めます。



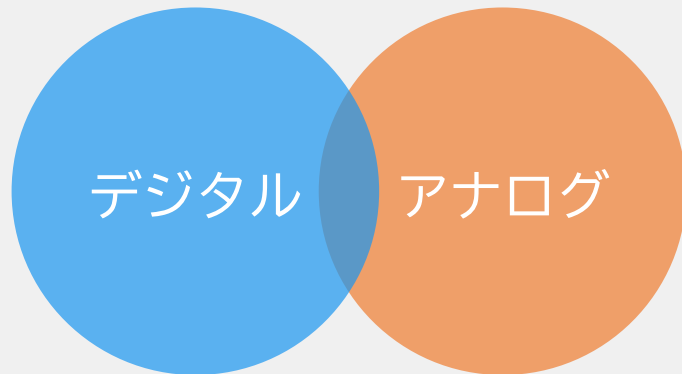
国・宮城県との連携

国や宮城県の制度を活用し、デジタル人材の確保・育成を推進します。

2-5 誰一人取り残さないデジタル化

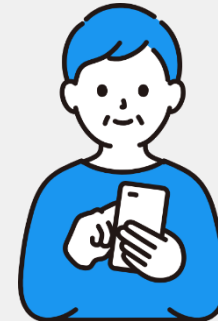
地理的な制約、年齢、身体的な条件その他の要因に基づく情報格差（デジタルデバイド）の解消に取り組み、すべての町民がデジタル化の恩恵を受けられる町を目指します。

デジタル化を進める一方で、デジタルに不慣れな方にも配慮し、従来の窓口での受付も続けます。また、デジタルとアナログのメリットを組み合わせ、利用者にとって最も利便性が高い手段を選択できる環境を整備します。



デジタルとアナログの組み合わせ

電子申請と窓口での書面申請、どちらでも手続きできる環境を整え、町民にとって利便性の高いサービスを実現



情報格差（デジタルデバイド）解消

スマホ教室等を開催し、誰一人取り残さないデジタル化を推進



第3章 DX推進の具体的な取組

3つの変革と8つの重点項目

第2章で示した「DX推進の基本的な考え方」を踏まえ、本章では、利府町が具体的に取り組む3つの変革と8つの重点項目を示します。

変革1：町民サービスの向上——「暮らしを支える利府町」へ
町民と行政との接点を見直し、「いつでも、どこでも」利用できるサービスを実現します。

変革2：地域の結束力の強化——「つながりのある利府町」へ
デジタル技術を活用し、誰一人取り残さず、地域全体でデジタル化を進めます。

変革3：行政運営の効率化——「進化し続ける利府町」へ
システムの標準化・共通化やAI・RPAの活用により、業務を効率化し、職員が町民に寄り添える時間を増やします。

3-1 変革1 町民サービスの向上——「暮らしを支える利府町」へ

窓口サービスの充実、オンライン手続の拡充、マイナンバーカードの利活用促進により、町民が「いつでも、どこでも、簡単に」行政サービスを利用できる環境を整備します。

3-1-1 窓口サービスの充実

- (1) 庁舎内マルチコピー機の設置
- (2) キャッシュレス決済の導入

3-1-2 オンライン手続の拡充

- (1) LoGoフォームの活用
- (2) 公共施設予約システムの更改
- (3) eL-QR※の活用

3-1-3 マイナンバーカードの利活用促進

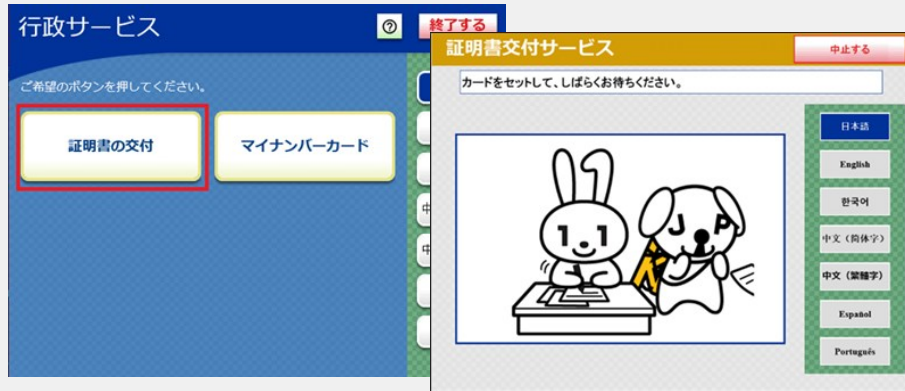
- (1) 郵便局での更新
- (2) コンビニ等交付の利用促進
- (3) 国が推進する利活用促進



3-1-1 窓口サービスの充実

(1) 庁舎内マルチコピー機の設置

マイナンバーカードを使って、窓口に並ばずに証明書を取得できるマルチコピー機の庁舎内への設置を進めます。コンビニが近くにない方や、操作に不安がある方でも、庁舎内で職員のサポートを受けながら証明書を取得できる環境を目指します。



画像引用：デジタル庁「マルチコピー機（キオスク端末）で各種証明書を取得する手順」
<https://digital-agency-news.digital.go.jp/articles/2024-10-08>

取得できる証明書

- ・住民票（謄本・抄本）
- ・印鑑登録証明書
- ・戸籍証明書（謄本、抄本）
- ・課税（所得）証明書及び非課税証明書
- ・戸籍の附票



町民にとってのメリット

- ・操作が分からない時は、その場で職員に聞ける
- ・窓口の混雑時でもスムーズに取得できる



行政にとってのメリット

- ・役場窓口混雑の緩和
- ・証明書発行業務の削減

3-1-1 窓口サービスの充実

(2) キャッシュレス決済の導入

窓口等での支払いを、より便利でスムーズにするため、クレジットカードや電子マネー等のキャッシュレス決済の導入を推進します。

推進を目指す支払い

- ・ 証明書発行手数料（住民票、印鑑証明、戸籍証明等）
- ・ 税金・各種料金の窓口納付
- その他の窓口での支払い等、順次導入を推進

推進を目指す決済方法

- ・ 電子マネー、交通系電子マネー、QRコード決済など
- ・ クレジットカード（Visa、Mastercard、JCBなど）



町民にとってのメリット

- ・ 現金を持ち歩く必要がない
- ・ 多様な支払い方法から選べる
- ・ 支払いがスピーディー



行政にとってのメリット

- ・ 現金授受のミス防止
- ・ 会計処理の効率化

3-1-2 オンライン手続きの充実

(1) LoGoフォーム等を活用したオンライン手続きの拡充

インターネット上で申請や届出ができる電子申請システム「LoGoフォーム」等のローコード※、ノーコード※ツールを活用し、手続きのオンライン化を進めます。

既にオンライン化済みの手続き

約 50 手続き

- ・マイナンバーカードの交付予約
- ・補助金申請（一部）
- ・公文書の開示請求
- ・給水使用（開始/停止）
- ・子育て、介護に関する手続き ほか

The screenshot shows a web form titled "公文書の開示請求" (Request for Disclosure of Public Documents). It features a progress indicator with three steps, with the first step active. Below the title, it says "入力フォーム" (Input Form) and "下記のフォームに入力してください。" (Please input the following form). The main question is "Q1. 請求する方の情報を入力してください (法人等団体の場合は事務所又は事務所の所在地、名称及び代表者氏名を入力してください) 必須" (Q1. Please input information of the requester (In the case of corporations, etc., please input the location, name, and representative name of the office or business office) Required). There are input fields for "氏名" (Name) and "氏" (Surname), both marked as "必須" (Required). The "氏" field has a character count of "0 / 64".



町民にとってのメリット

- ・窓口に行く時間、書類を書く手間を削減
- ・自宅やスマホで手続き完結
- ・24時間365日、いつでも手続き可



行政にとってのメリット

- ・ペーパーレス化を推進
- ・入力ミス・記入漏れの防止
- ・データの集計・分析が容易
- ・窓口対応業務の軽減

今後さらにオンライン化を推進

証明書交付申請をはじめ、オンライン化が可能な手続き

3-1-2 オンライン手続きの充実

(2) 公共施設予約システムの更改

公共施設予約システムを最新システムに更改し、スマートフォンからも使いやすいシステムの構築を進めます。いつでも、どこからでも、簡単に施設予約ができる環境を整備します。



対象施設

- ・リフノス
- ・総合体育館、温水プール
- ・コミュニティセンター
- ・町民交流館 ほか



町民にとってのメリット

- ・窓口や電話での予約が不要
- ・空き状況がすぐに分かる
- ・予約の変更・キャンセルが簡単



行政にとってのメリット

- ・電話・窓口対応の省力化
- ・予約管理業務の効率化
- ・二重予約などのミス防止

3-1-2 オンライン手続きの充実

(3) eL-QRの活用

納付書にeL-QR（地方税統一QRコード）を印字し、多様な納付方法への対応を推進します。町民の皆様が、自分に合った方法で、いつでも、どこでも納付できる環境を整備します。

eL-QR（地方税統一QRコード）とは

- ・ 全国の地方税を統一的方法で納付できる仕組み
- ・ 総務省と地方税共同機構が推進する全国共通の規格
- ・ 一つのQRコードで複数の納付方法に対応

eL-QRで納付できる公金

- ・ 地方税（町県民税、固定資産税、軽自動車税など）
- ・ その他の公金（国民健康保険税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料等）を順次拡大対応予定



町民にとってのメリット

- ・ 24時間365日、いつでも納付できる
- ・ 納付書を持ち歩く必要がない
- ・ 自分に合った納付方法が選べる



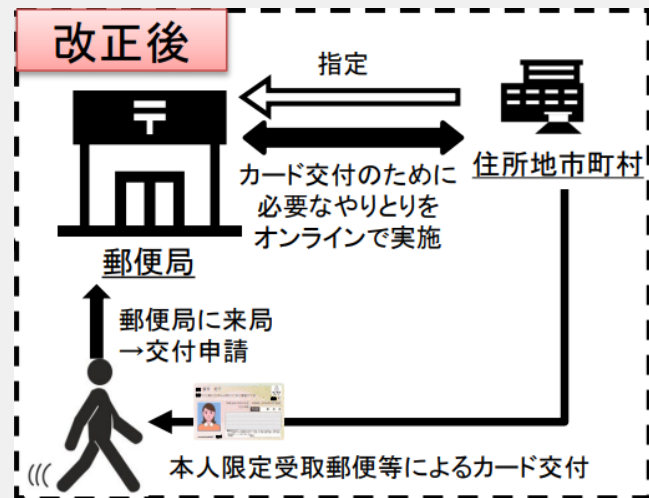
行政にとってのメリット

- ・ 納付の利便性向上による収納率の向上
- ・ 多様な納付ニーズへの対応
- ・ 収納データの自動取り込み

3-1-3 マイナンバーカードの利活用促進

(1) 郵便局でのマイナンバーカード更新

町民が身近な場所でカードの更新手続きができるよう、郵便局窓口の活用を検討します。役場に来庁することが難しい方でも、お近くの郵便局で手続きができる環境整備を推進します。



図引用：総務省「郵便局を通じたマイナンバーカードの普及・活用に関する取り組み状況」

郵便局で実施できる手続き

- ・ マイナンバーカードの更新申請受付
- ・ 本人確認
- ・ 申請書類の受付・確認



町民にとってのメリット

- ・ 身近な場所で手続きができる
- ・ 待ち時間の短縮（窓口の分散化）
- ・ 郵便局での用事と一緒に手続きできる



行政にとってのメリット

- ・ マイナンバーカード普及率の向上
- ・ 役場窓口の混雑緩和

3-1-3 マイナンバーカードの利活用促進

(2) コンビニ等交付の利用促進

マイナンバーカードを使って、全国のコンビニエンスストアで各種証明書を取得できるコンビニ交付サービスの更なる利用促進に取り組みます。「3-1-1 (1) 庁舎内マルチコピー機の設置」とあわせて取組むことで、町民のコンビニ交付への移行をサポートします。



画像引用：地方公共団体情報システム機構「コンビニ交付とは」
<https://www.lg-waps.go.jp/01-00.html>

利用可能店舗

全国のコンビニエンスストア、イオン ほか

利用可能時間

6時30分から23時まで（土日祝含む）※令和8年3月現在



町民にとってのメリット

- ・お近くのコンビニ等で証明書取得が可能
- ・役場窓口が空いていない時間も利用可能
- ・土日祝日も利用できる
- ・買い物と一緒に取得できる



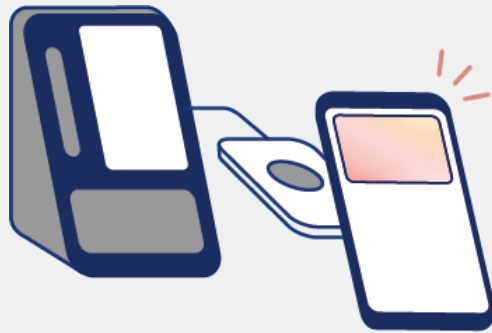
行政にとってのメリット

- ・役場窓口の混雑緩和
- ・証明書発行業務の軽減
- ・町民サービスの向上

3-1-3 マイナンバーカードの利活用促進

(3) 国が推進する利活用促進

健康保険証としての使用など、マイナンバーカードの様々な利用シーンを周知し、利便性が向上することを実感していただけるよう取り組みます。



画像引用：厚生労働省
「マイナンバーカードの健康保険証利用（マイナ保険証）について」
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08277.html

マイナンバーカードの様々な利活用シーン

- ・健康保険証（マイナ保険証）
- ・マイナポータル（自己情報の取得等）
- ・各種オンライン手続き（確定申告等）
- ・書かない窓口（コンビニ交付含む） ほか



町民にとってのメリット

- ・医療機関での受診がスムーズ
- ・様々なサービスをオンラインで利用できる
- ・申請書を書く手間が削減
- ・自分の情報を確認・管理できる



行政にとってのメリット

- ・町民サービスの向上
- ・証明書発行業務の軽減
- ・データ入力作業の削減

3-2 変革2 地域の結束力の強化——「地域がつながる利府町」へ

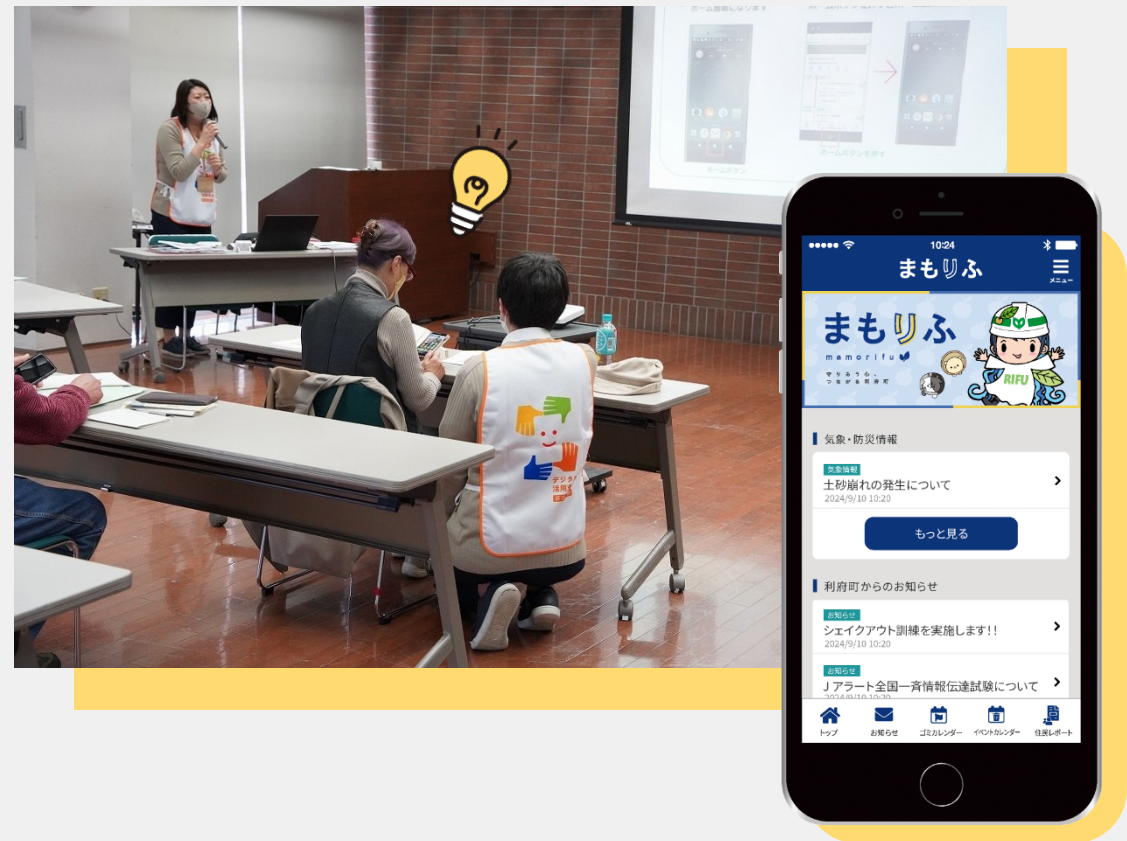
デジタル化を進める一方で、「誰一人取り残さない」という理念のもと、デジタルに不慣れな方へのサポートを充実させます。また、防災、子育て、地域交通など、地域社会全体のデジタル化を推進し、町民の安全・安心な暮らしを支えます。

3-2-1 デジタルに不慣れな方へのサポート

- (1) スマホ教室
- (2) 講師派遣型スマホ教室

3-2-2 地域社会のデジタル化支援

- (1) 防災アプリ「まもりふ」
- (2) 保育所等ICT導入事業
- (3) 利府町版mobiプロジェクト推進事業
- (4) 電子請求書システム



3-2-1 デジタルに不慣れな方へのサポート

(1) スマホ教室

通信事業者などの民間企業と連携し、スマートフォンの基本操作から行政サービスの利用方法まで学べる教室の開催を進めます。デジタルに不慣れな方でも、安心してスマートフォンを使いこなせるようサポートします。



これまでに開催した教室数
(令和5年度から7年度まで) 約50回

教室の内容

- ・スマートフォンの基本操作、LINE体験、キャッシュレス体験、防災体験、詐欺対策



町民にとってのメリット

- ・実際に操作しながら学べる
- ・自分のペースで学習できる
- ・少人数で質問しやすい



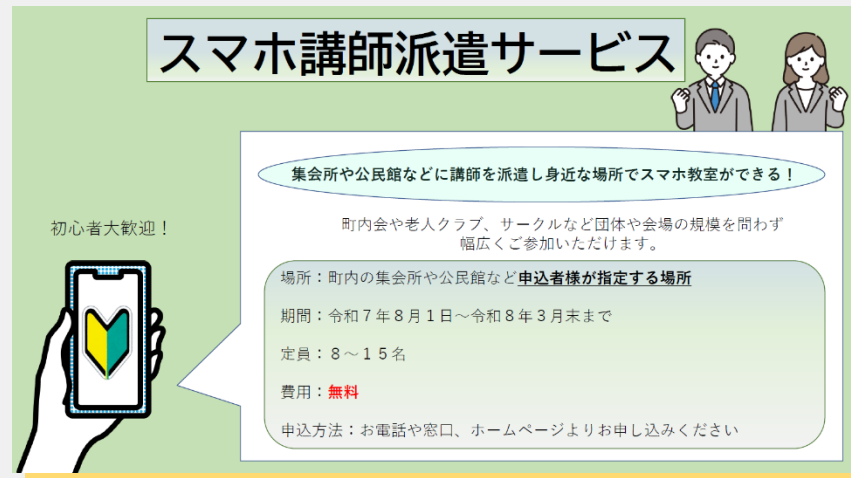
行政にとってのメリット

- ・デジタルサービス利用率の向上
- ・誰一人取り残さないデジタル化の実現
- ・電話・窓口での操作説明の減少

3-2-1 デジタルに不慣れな方へのサポート

(2) 講師派遣型スマホ教室

地域の集会所や老人クラブなど、町民が集まる場所に講師を派遣し、身近な場所でスマートフォンの使い方を学べる機会を提供します。「いつもの場所」で「顔見知りの仲間」と一緒に学ぶことができるため、地域活動の活性化にもつながります。



スマホ講師派遣サービス

集会所や公民館などに講師を派遣し身近な場所でスマホ教室ができる！

初心者大歓迎！

町内会や老人クラブ、サークルなど団体や会場の規模を問わず幅広くご参加いただけます。

場所：町内の集会所や公民館など **申込者様が指定する場所**

期間：令和7年8月1日～令和8年3月末まで

定員：8～15名

費用：**無料**

申込方法：お電話や窓口、ホームページよりお申し込みください

講師派遣型の特徴

- ・参加者のニーズに合わせて、希望する内容の教室を開催できる。
- ・顔見知りの仲間と一緒に学べる。
- ・その地域特有の防災情報の受け取り方など、より実用的な内容を学べる。



町民にとってのメリット

- ・身近な場所で気軽に学べる
- ・移動の負担が少ない
- ・知り合いと一緒に学べる安心感
- ・地域の情報交換の場になる



行政にとってのメリット

- ・誰一人取り残さないデジタル化の実現
- ・地域コミュニティの活性化

3-2-2 地域社会のデジタル化支援

(1) 防災アプリ「まもりふ」

町民の安全・安心を守るため、防災情報をはじめとした利府町からの様々な情報をスマートフォンで受け取れる防災アプリ「まもりふ」のさらなる活用を推進します。



アプリでできること

- ・ 気象、防災情報の受信
- ・ 防災マップ、避難所の確認
- ・ ゴミカレンダーの表示
- ・ 音声読み上げ機能
- ・ イベントカレンダー ほか

今後の展開

- ・ 機能の継続的な拡充
- ・ 町民の声を反映した改善
- ・ 利用状況の分析 ほか



町民にとってのメリット

- ・ 平常時から防災意識を高められる
- ・ 多様な情報を一つのアプリで管理
- ・ 音声読み上げで高齢者も安心
- ・ オフラインでも防災マップ機能等が使える



行政にとってのメリット

- ・ 迅速な情報発信
- ・ 多様な情報を一元管理
- ・ 紙の配布物削減

3-2-2 地域社会のデジタル化支援

(2) 保育所等ICT導入事業

保育所等にICTシステムを導入し、保護者と保育施設の連絡をデジタル化します。保護者の利便性向上と、保育士の業務負担軽減を同時に実現し、子どもたちと向き合う時間を増やします。



保育所等ICTシステムの機能

- ・ 登降園管理のデジタル化
- ・ 保護者への連絡・お知らせ配信
- ・ 欠席・遅刻連絡のオンライン化
- ・ 保育記録のデジタル化
- ・ 写真共有機能



町民（保護者）にとってのメリット

- ・ 電話をかける手間が不要
- ・ 仕事中でも園の情報を確認できる
- ・ 園からの連絡を見逃さない
- ・ 写真で子の成長を記録できる



行政にとってのメリット

- ・ 子どもと向き合う時間が増える
- ・ 手書き業務の大幅削減
- ・ 電話対応業務の軽減
- ・ 過去の記録を簡単に参照

3-2-2 地域社会のデジタル化支援

(3) 利府町版mobiプロジェクト推進事業

高齢者等の移動手段を確保するため、デジタル技術を活用した新しい交通サービスの実現を目指します。デジタル技術を活用したサービスの高度化に取り組み、より多くの方々が自由に移動できる町を目指します。



利府町版mobiの特徴

- ・ 利用者の予約に応じて運行するデマンド型
- ・ 乗合方式による効率化
- ・ AIを活用した最適ルートの自動計算
- ・ 車両の現在地表示
- ・ 到着予定時刻の通知 ほか



町民にとってのメリット

- ・ 買い物、通勤・通学、通院が便利に
- ・ 高齢者の外出機会の増加
- ・ 運転免許証返納後も安心して生活できる



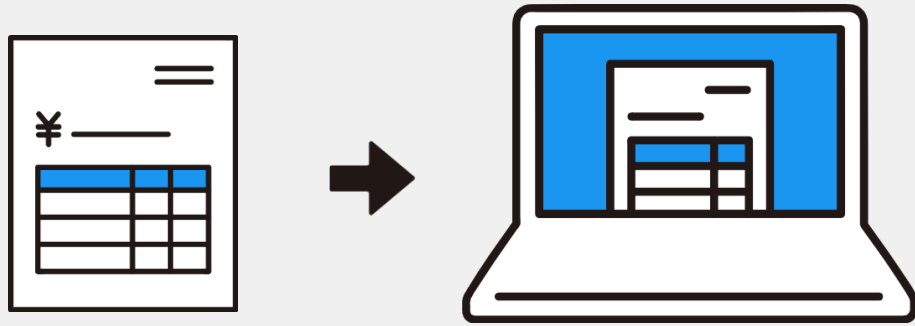
行政にとってのメリット

- ・ 交通弱者対策の充実
- ・ 効率的な公共交通の運営
- ・ 高齢者福祉の向上
- ・ 持続可能な交通システムの構築

3-2-2 地域社会のデジタル化支援

(4) 電子請求書システム

事業者との請求書のやり取りをデジタル化し、業務の効率化とペーパーレス化を推進します。紙の請求書から電子請求書へ移行することで、迅速で正確な支払処理を実現します。



電子請求書システムの特徴

- ・ 郵送・持参が不要に
- ・ オンラインでの請求書受領
- ・ 電子帳簿保存法への対応
- ・ 請求データの自動取り込み
- ・ ペーパーレス化の推進 ほか



町民（事業者）にとってのメリット

- ・ 請求書を郵送・持参する手間が減る
- ・ 不要紙代・郵送費の削減
- ・ 過去の請求履歴を確認できる
- ・ 電子帳簿保存法への対応



行政にとってのメリット

- ・ 業務の効率化
- ・ 手入力ミスの削減
- ・ ペーパーレス化の推進
- ・ 書類保管スペースの削減

3-3 変革3 行政運営の効率化——「進化し続ける利府町」へ

行政運営の効率化を図り、限られた人的資源を最大限に活用します。情報システムの標準化・共通化により維持管理の負担を軽減し、AI・RPAなどのデジタル技術を活用して業務を効率化します。

3-3-1 情報システムの標準化・共通化

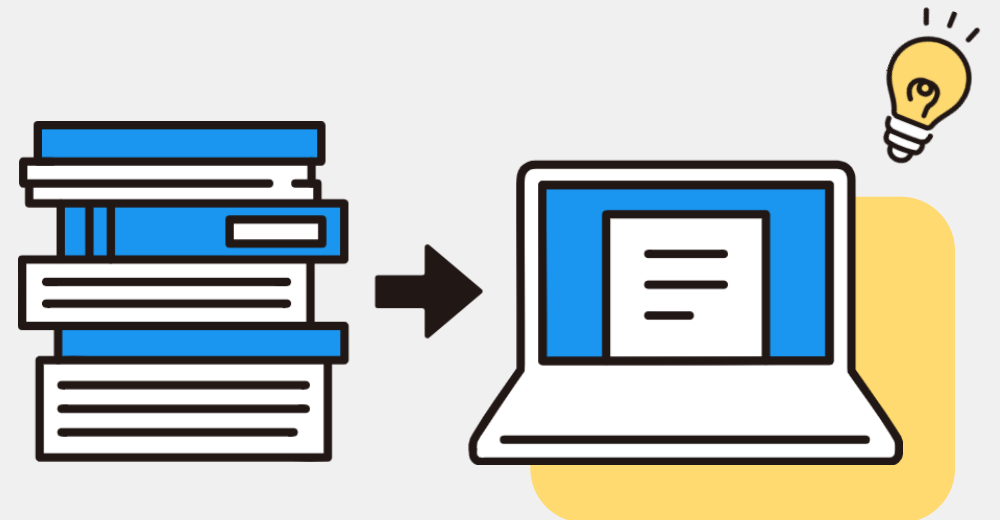
- (1) 標準準拠システムへの移行
- (2) ガバメントクラウドの活用

3-3-2 AI・RPAによる業務効率化

- (1) 生成AIを含むAIの活用
- (2) RPAツールの活用と最適化

3-3-3 柔軟な働き方の推進

- (1) クラウドPBX※の導入
- (2) テレワークの推進
- (3) ペーパーレス化



3-3-1 行政運営の効率化

(1) 標準準拠システムへの移行

利府町では、国が定める標準化対象事務（基幹系20業務）のうち、本町が対象となる18業務について、標準準拠システムへの移行を進めます。17業務については、すでに標準準拠システムへの移行を完了しています。残る戸籍の附票については、令和8年度中の移行完了を目指し、着実に取り組みを進めます。

■ 業務別の移行状況

分野	業務	移行状況
住民記録系	住民基本台帳、印鑑登録	✓ 移行完了
戸籍系	戸籍、戸籍の附票	戸籍の附票のみ 令和8年度中に 移行完了
税務系	固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税	✓ 移行完了
福祉系	児童手当、子ども・子育て支援、障害者福祉	✓ 移行完了
保険・年金系	介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金	✓ 移行完了
その他	選挙人名簿管理、就学、健康管理	✓ 移行完了



町民にとってのメリット

- ・ どの自治体でも同じサービスを受けられる



行政にとってのメリット

- ・ ベンダーロックイン※からの脱却
- ・ 国の制度改正への迅速な対応
- ・ 他自治体とのノウハウ共有

3-3-1 行政運営の効率化

(2) ガバメントクラウドの活用

3-3-1 (1) 標準準拠システムについて、国が整備するガバメントクラウドを活用し、セキュリティの向上とコストの最適化を図ります。従来の自治体ごとの個別システムから、全国共通の安全で効率的なクラウド環境へ移行します。

ガバメントクラウドの特徴

- ・ 世界最高水準のセキュリティ対策
- ・ 最新の脅威への迅速な対応
- ・ 複数のデータセンターで分散管理
- ・ 業務継続性（BCP）の確保
- ・ 自動バックアップ
- ・ スケールメリットによる低廉化
- ・ 必要に応じてリソースを増減
- ・ システムの柔軟な拡張
- ・ 他自治体とのベストプラクティスの共有



町民にとってのメリット

- ・ より安全に個人情報を守られる



行政にとってのメリット

- ・ 情報漏洩リスクの低減
- ・ 災害時でも業務継続が可能
- ・ 他自治体とのノウハウ共有

3-3-2 AI・RPAによる業務効率化

(1) 生成AIを含むAIの活用

近年登場した生成AIは、文章作成をはじめ、知識やスキルを必要とする作業が可能であり、デジタル技術による単なる作業の代替にとどまらず、仕事の質とスピードを大幅に高め、飛躍的な業務効率化につなげていくことも期待されています。利府町では、セキュリティを考慮しながら生成AIを積極的かつ計画的に活用し、職員の業務負担を軽減するとともに、より質の高い町民サービスの提供を目指します。



AI活用の例

- ・ 利府町版mobiにおいてAIを活用した最適ルートの自動計算
- ・ データ分析、集計
- ・ 音声データの文字起こし ほか



町民にとってのメリット

- ・ より質の高い町民サービス
- ・ 行政サービスが迅速になる



行政にとってのメリット

- ・ 創造的な業務に時間を割ける
- ・ 仕事の質の向上
- ・ 単純作業からの解放

3-3-2 AI・RPAによる業務効率化

(2) RPAツールの活用と最適化

利府町では、限られた人員の中で、より質の高い行政サービスを提供するため、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の活用を推進します。定型的な業務をソフトウェアロボットが担うことで、職員は政策立案や町民との対話など、人間にしかできない業務に注力できる環境を整えます。

RPAの特徴

- ・ 24時間365日稼働可能
- ・ ミスなく正確に作業
- ・ 高速で大量処理
- ・ 既存システムを変更せずに導入可能

RPAの活用例

- ・ Excelからシステムへの転記
- ・ フローに沿った帳票作成、印刷
- ・ 定型メールの自動送信
- ・ データの集計、報告書の作成



町民にとってのメリット

- ・ 申請から結果通知までが早くなる
- ・ 処理が正確で、ミスによる手戻りが少ない
- ・ 窓口での待ち時間が短縮される



行政にとってのメリット

- ・ ヒューマンエラーの削減
- ・ 処理スピードの向上
- ・ 単純作業からの解放

3-3-3 柔軟な働き方の推進

(1) クラウドPBXの導入

働き方改革とBCPの強化を目的に、庁舎内の固定電話システムをクラウド型の電話システム（クラウドPBX）へ移行することを検討します。これにより、災害時や在宅勤務時でも、場所にとらわれず代表電話への対応や内線通話が可能となり、町民サービスの継続性を確保するとともに、職員の柔軟な働き方を実現します。

■ 従来のPBXとの違い

項目	従来のPBX	クラウドPBX
設置場所	庁舎内に機器を設置	クラウド上で管理
電話機の利用場所	庁舎等の拠点のみ	電波があればどこでも利用可能
災害時	庁舎が被災すると使えない	場所を問わず利用可能
拡張性	機器の増設が必要	柔軟に対応可能



町民にとってのメリット

- ・ 災害時でも役場に電話がつながる
- ・ 職員が外出中でもスムーズな対応を受けられる
- ・ 在宅勤務でも通常通りサービスが受けられる



行政にとってのメリット

- ・ 災害時の業務継続性（BCP）の確保
- ・ 外出先からでも業務遂行可能
- ・ 座席変更・組織改編が容易

3-3-3 柔軟な働き方の推進

(2) テレワークの推進

非常時における業務継続性の確保と、職員のワークライフバランスに応じた多様な働き方を推進する観点から、職員が自宅やサテライトオフィスなど、庁舎以外の場所でも業務を行えるテレワーク環境の整備を推進します。災害時や感染症発生時でも行政サービスを継続できる体制を構築するとともに、職員が能力を最大限発揮できる働きやすい環境を実現します。



テレワーク活用の例

- ・ 庁舎が使えない場合でも業務遂行
- ・ BCP（業務継続計画）の実現
- ・ 育児・介護との両立 ほか



町民にとってのメリット

- ・ 災害時でも行政サービスが継続される
- ・ 感染症発生時でも窓口対応が維持される
- ・ 緊急時の迅速な対応体制が強化される



行政にとってのメリット

- ・ 災害時・感染症発生時の業務継続性（BCP）の確保
- ・ 育児・介護との両立支援
- ・ 組織の柔軟性・対応力の強化

3-3-3 柔軟な働き方の推進

(3) ペーパーレス化

紙を前提とした業務プロセスを見直し、デジタル化を推進します。電子決裁や文書管理システムの活用により、業務効率の向上とコスト削減を図るとともに、職員がいつでもどこでも必要な情報にアクセスできる環境を整備します。環境負荷の低減にも貢献し、持続可能な行政運営を実現します。



ペーパーレス化の取組

- ・電子決裁の推進
- ・会議資料のデジタル化
- ・電子署名・電子押印の導入
- ・電子申請・届出の推進 ほか



町民にとってのメリット

- ・電子申請可能な手続きが増える
- ・税金の削減に繋がる



行政にとってのメリット

- ・決裁・処理スピードの向上
- ・検索時間の大幅削減
- ・紙代・印刷費・郵送費・保管場所の削減
- ・文書の紛失リスク低減

第3章のまとめ 目指すイメージ像



変革1：町民サービスの向上 「暮らしを支える利府町」へ

- 3-1-1 窓口サービスの充実
- 3-1-2 オンライン手続の拡充
- 3-1-3 マイナンバーカードの利活用促進

マルチ
コピー機

キャッシュレス
決済

標準準拠
システム

AI・RPA

暮らしを支え、 進化し続けるDX

オンライン手続

ガバメント
クラウド

マイナンバー
カード利活用



変革3：行政運営の効率化 「進化し続ける利府町」へ

- 3-3-1 情報システムの標準化・共通化
- 3-3-2 AI・RPAによる業務効率化
- 3-3-3 柔軟な働き方の推進

暮らしを支え、 地域をつなぐDX

利府町版モビ

住みたい！と 思うまちへ

まもりふ

スマホ教室

電子請求
システム

ペーパーレス

変革2：地域の結束力の強化 「地域がつながる利府町」へ

- 3-2-1 デジタルに不慣れな方へのサポート
- 3-2-2 地域社会のデジタル化支援

地域をつなげ、 進化し続けるDX

クラウドPBX

保育所等DX

テレワーク



第4章 おわりに

本計画は、利府町が目指す「攻め」のDXを実現するための道筋を示すものです。デジタル技術を活用して町民サービスを向上させるとともに、行政運営の効率化を図り、市制移行に向けた基盤を整えます。DXは手段であり、その先にある「誰一人取り残さない、誰もが暮らしやすい利府町」の実現こそが真の目的です。

本計画に掲げた取組を着実に実行し、必要に応じて柔軟に見直しを行いながら、町民の皆様選ばれ続ける利府町を目指してまいります。

(参考) 利府町DX推進計画の位置付けと計画期間

利府町DX推進計画は、国の自治体DX推進計画【第5.0版】を参考に、利府町総合計画（2021-2030）の実現を下支えする計画として位置づけています。また、本計画では計画期間を定めず、デジタル技術の進展や社会情勢の変化に応じて、必要に応じて柔軟に見直しを行っていきます。

位置付け



令和8年度利府町DX推進計画

(参考) 国の「自治体DX推進計画【第5.0版】」

計画期間

計画期間は定めない

国計画と同様に、必要に応じて柔軟に見直しを行います。

計画の沿革

令和3年12月

利府町DX推進計画 策定

計画期間：令和4年4月から令和8年3月まで

令和8年3月

令和8年度利府町DX推進計画 策定（本計画）

(参考) 用語集

ページ	用語	説明
3	DX (デジタルトランスフォーメーション)	デジタル技術を活用して、行政サービスや業務の仕組みそのものを変革し、市民の利便性向上や業務効率化を実現すること。単なるIT化ではなく、業務や組織のあり方自体を見直す取り組みを指す。
7	RPA (ロボティック・プロセス・オートメーション)	パソコン上の定型的な作業を、ソフトウェアのロボットが自動で行う仕組みのこと。データ入力や転記作業など、繰り返しの多い業務を自動化することで、職員の負担軽減や作業ミスの防止につながる。
9	BPR (ビジネスプロセス・リエンジニアリング)	現在の業務の流れを根本から見直し、より効率的で効果的な仕組みに再設計すること。DXの推進にあたっては、デジタル化の前にBPRを行うことが重要とされている。
10	SaaS (ソフトウェア・アズ・ア・サービス)	ネットワーク経由で利用できるソフトウェアサービスのこと。自前でシステムを構築・管理する必要がなく、必要な機能を必要な分だけ利用できる。
15	eL-QR (地方税統一QRコード)	地方税の納付書に印字される統一規格のQRコードのこと。スマートフォンや金融機関の窓口で読み取ることで、全国どこからでも地方税の納付ができる。今後、税以外の公金納付への拡大も予定されている。
18	ローコード	少しのプログラミングで、業務に必要なシステムやアプリを作ることができる開発手法。専門知識がなくても、画面上の簡単な操作を中心にシステムを構築できる。本計画では、電子申請フォームの作成等に活用している。
18	ノーコード	プログラミングを一切せずに、画面上の簡単な操作だけでシステムやアプリを作ることができる開発手法。本計画では、電子申請フォームの作成等に活用している。

(参考) 用語集

ページ	用語	説明
31	クラウドPBX	役場の電話システムをインターネット上（クラウド）で管理する仕組みのこと。従来は庁舎内に電話交換機を設置する必要があったが、クラウドPBXでは、スマートフォンやパソコンからでも役場の代表電話番号で発着信や内線通話ができるようになる。これにより、災害時や在宅勤務時でも役場への電話がつながりやすくなる。
32	ベンダーロックイン	特定のIT事業者（ベンダー）が提供するシステムやサービスに依存してしまい、他の事業者への切り替えが難しくなる状態のこと。切り替え時に多額の費用や手間が発生するため、より良いサービスがあっても乗り換えにくくなるという課題がある。本計画では、特定の事業者に依存しない柔軟なシステム環境の構築を目指している。
33	リソース	業務を進めるために必要な「資源」のこと。人材・予算・時間・情報・設備など、あらゆる経営資源を指す。本計画では、限られたリソースを有効に活用しながらDXを推進することとしている。
33	ベストプラクティス	ある目的を達成するために、最も効果的・効率的とされる方法や成功事例のこと。本計画では、他の自治体や民間企業での優れた取り組みを参考にしながら、利府町に合った施策を進めることとしている。



令和8年度 利府町DX推進計画

策定年月：令和8年3月

編集発行：利府町総務部デジタル推進室